

(公社)千葉県建築士事務所協会 事務局だより

1. 建築士事務所登録手数料について

一級建築士事務所登録手数料	16,000円
二級又は木造建築士事務所登録手数料	11,000円

更新の申請は、登録満了日の2ヶ月前から受付をしております

2. 設計等の業務に関する報告書（建築士法第23条の6）の受付について

公益社団法人千葉県建築士事務所協会においても、業務報告の受付ができます。

業務報告の義務化については、平成19年6月20日の建築士法の改正により、建築士事務所の開設者は事業年度ごとに、業務の実績の概要等を記載した設計等の業務に関する報告書を作成し、毎事業年度経過後3ヶ月以内に知事に提出することが、義務付けとなっています。

報告すべき時期は事業年度の開始時期により異なります。

法人事務所の場合は、定款等により定めている事業年度（決算月）により報告を行います。

事業年度の時期を決定していない個人事務所の場合は、適宜に事業年度の時期を定め、それに従って毎年度ごとに報告を行います。

編集後記

短い間でしたが広報委員長として「かすがい」に携わることができましたことをこの場を借りて御礼申し上げます。

文才が無く、段取りも悪く、発行回数も少なく、史上最低の広報委員長だったと思いますが、この経験や痛みを糧にして成長しなければなりません。

新たな場所で頑張りますので、皆様宜しくお願い致します。

前広報委員長 青山 貴仁

■支部会員数 7/31現在

支部名	会員数	エリア
千葉支部	57	(千葉市)
東葛支部	45	(柏市・流山市・野田市・我孫子市)
松戸支部	33	(松戸市・鎌ヶ谷市)
船橋支部	37	(船橋市)
習志野支部	22	(習志野市)
八千代支部	13	(八千代市)
印旛支部	17	(佐倉市・四街道市・印西市・八街市・白井市・酒々井町・栄町)
成田支部	33	(成田市・多古町・芝山町・富里市・香取市・神崎町)
東総支部	13	(銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町)
山武支部	13	(東金市・横芝光町・山武市・九十九里町・大網白里市)
長生夷隅支部	19	(茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・勝浦市・大多喜町・御宿町・いすみ市)
君津支部	25	(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・市原市)
安房支部	23	(鴨川市・館山市・鋸南町・南房総市)
市川・浦安支部	27	(市川市・浦安市)
計	377	

広報委員会

業務執行理事	須田 正美
委員長	田端 友康
副委員長	小野 真路
委員	石黒 俊行
委員	海宝 弘和
委員	橋本 修一
アドバイザー	青山 貴仁

■賛助会員数 7/31現在 81 社